

## 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年10月1日～2028年9月30日までの3年間

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。  
男性社員・・・取得率50%以上  
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、  
取得率80%以上

#### ＜対策＞

- 2025年10月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年1回実施
- 2025年10月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化など、各職場における休業者の業務力バーチャル体制の整備（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）  
※上記対策を毎年実施する。

目標2：小学校就学前の子を持つ社員を対象とする短時間勤務制度の対象を小学校就学中の子を持つ社員にまで拡大する。

#### ＜対策＞

- 2026年10月～ 制度導入  
社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知